

たん暖たてやま

花と海 心やすらく千葉の旅
ちばデスティネーションキャンペーン
平成19年2月1日～4月30日

No. 739

平成19年
4月1日号



▲応急救護訓練（三角巾の使用法を学ぶ）

「自分たちの生命・財産は自分たちで守るのが基本ですが、高齢者が多数を占める私たちの地区では限界があります。隣近所でお互い助け合っていかななくてはなりません。過去、船形地区は大正12年（一九二三年）の関東大震災で火災が発生、133人が死亡、340戸が焼失するなど、大きな被害を受けました。このような惨事を繰り返さないため訓練を行い、堂の下から火災が起きないように、災害に強い地区を目指していきたいですね」
仲山邦松堂の下区長。

今月4日に開催した訓練には、東京都船形学園を会場に、学園の皆さん約100人

シリーズ
市民
256

「災害に強い地区を目指したい」

と堂の下の住民約180人、市や安房消防、船形地区の町内会長も参加し、300人を超える規模の訓練となりました。

その中では、館山消防署の隊員の指導により応急救護や初期消火、地元消防団の放水訓練などとともに、地区に備えてある防災備品の公開と使用法の説明や119番のかけ方など、より実践に即した訓練を実施しました。

PROFILE

自主防災会

阪神や新潟の震災でも、災害直後は隣近所の助け合いにより多くの人命が救助されています。災害時の初期活動として、町内会や区で結成された地域の自主防災会が重要な役割を果たします。

現在、市内155町内会のうち、自主防災会を組織しているのは109町内会で、結成率は70・3%。
市は、訓練のサポートなどの支援を通じて、防災会の育成強化を推進し、100%の結成率を目指します。



解体してはじめてわかった
那古寺観音堂の年齢

平成15年1月から行われている千葉県指定有形文化財那古寺観音堂の「平成の大修理」は、今年で5年目を迎えました。
工事は、観音堂を覆う



▲平成16年3月解体した様子

仮設の建物である素屋根を建てることから始まり、瓦の取り外し（枚数は1万枚以上！）、部材の解体、建具の取り外しなどを経て、平成16年3月に解体が完了しました。

柱と基礎部分を残した状態で、お堂はすみずみまで詳しく調べられました。その結果、直さなければならぬところや、過去の修理の年代などが明らかになりました。



観音堂外陣の曇股（梁や桁の上に置かれる部材）彫刻の裏面。墨書から、享保16（1731）年のものであることがわかった。

現在の観音堂は、元禄16（一七〇三）年の大地震で、那古寺のすべの建物が倒壊したあと、宝暦9（一七五九）年に再建されたものと考えられてきました。しかし、今回の解体修理によって、一七三〇年代に再建がほぼ終わっていたことや、明治29（一八九六）年に瓦の葺き替えが行われたことなど、新発見がありました。

が終わる今年の6月頃に取
り払われる予定です。
今後、お堂のなかの漆塗りや金具の取り付けなどが行われ、百年に一度と言われる大事業である「平成の大修理」は、来年3月に完成します。

市立博物館の4月の休館日は2日、9日、16日、23日。5月の休館日は7日、14日、21日、28日です。

Photo/ 災害に強い地区を目指して防災訓練を行う堂の下区のみなさん

(2) 家庭生活

現実には、すべての日常的な家庭の仕事は、『主に妻が行っている』が高い

「食事の支度・あとかたづけ」を行っているのは
主に妻 83.8% 主に夫 3.1% 夫婦とも 9.7%
「掃除・洗濯」を行っているのは主に妻 81.8% 主に夫 2.6% 夫婦とも 11.9%

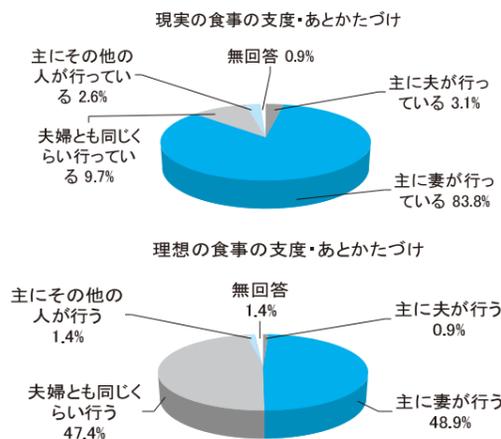
理想では、「食事の支度・あとかたづけ」「掃除・洗濯」は『主に妻』、それ以外の日常的な仕事は『夫婦とも』の割合が高い。

「食事の支度・あとかたづけ」の分担は
主に妻 48.9% 主に夫 0.9% 夫婦とも 47.4%

「掃除・洗濯」の分担は
主に妻 48.9% 主に夫 1.7% 夫婦とも 45.7%

どの項目でも、現実と理想との差が大きい。

家事等の役割分担について

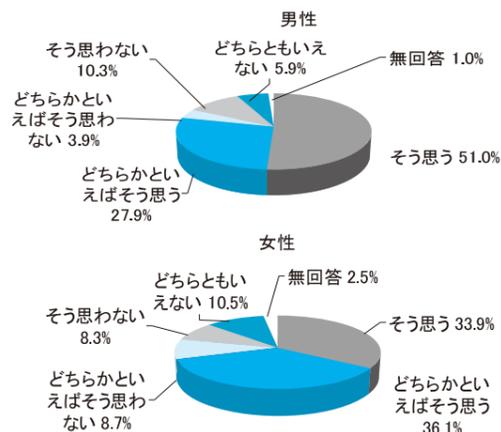


(3) 教育

子どもの教育における男女平等の意識について
「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい」は、男女とも『そう思う（「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」）』が高い。

男性 78.9% 女性 70.0%
「性別にとらわれず、勇気や決断力、思いやりを身につけさせる方がよい」は、男女とも『そう思う』が圧倒的に高い。
男性 95.5% 女性 92.8%

男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるか



(4) 人権

女性の人権が侵害されていると感じることについて
「女性への性暴力」が最も高く、わいせつやストーカー行為が続く。

女性 80.5% 男性 75.0%

(5) 用語の周知度

見たり聞いたりしたことのある用語について
男女雇用機会均等法が最も高く、男女共同参画社会基本法、館山市 コーラル会議の順に周知している。

男性 80.4% 女性 72.9%

(6) 職業

一般的に女性が職業をもつことについて
『子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい』が高い。

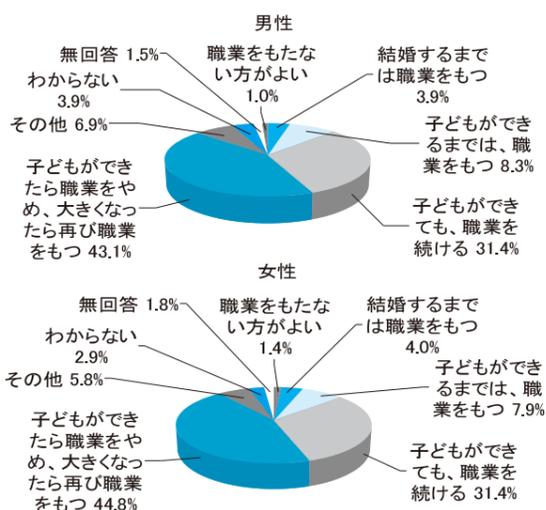
男性 80.4% 女性 72.9%
女性 44.8% 男性 43.1%

(7) 社会活動への参画

現在、参画している地域活動について「町内会・自治会、青年団・女性会・老人クラブなどに関する活動」が最も高い。

男性 25.0% 女性 19.9%

職業について



男女共同参画市民意識調査の結果まとまる

まだまだ男性が優遇されている？

市が昨年9月に実施した、市民意識調査の結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。意識調査にご協力いただきました市民の皆様へ、厚く御礼申し上げます。

この調査は、男女共同参画社会の形成に向けて、市民の皆様へ男女共同参画に関する声やご意見をお聞きし、今後の男女共同参画施策を推進する上での基礎資料とするために実施いたしました。調査結果の詳細は、「館山市男女共同参画市民意識調査報告書」(冊子)をご覧ください。市ホームページや市役所ロビー、各地区公民館で閲覧できます。このアンケートの調査結果は、平成19年度に改定が予定される「男女共同参画推進プラン」策定のための資料として活用します。電子メール、お手紙、FAXなど市民のみなさんの男女共同参画に関するご意見をお待ちしております。

問合せ/企画課政策グループ (TEL 22-3163) FAX: 23-3115

E-mail: kikakuka@city.tateyama.chiba.jp



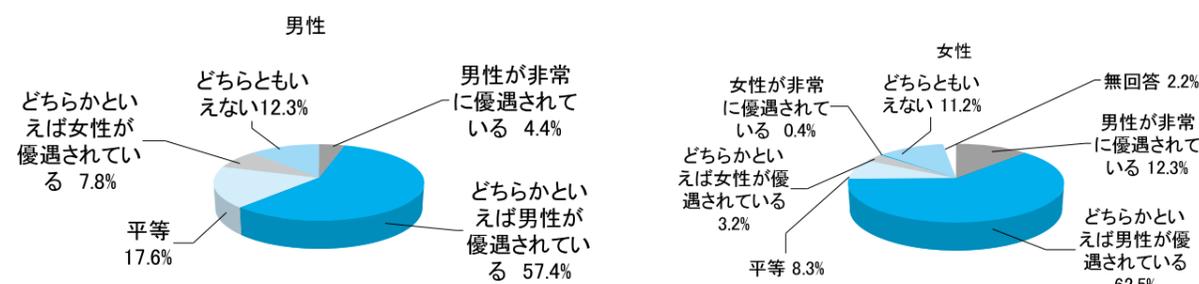
調査の内容

- 1 調査対象：市内在住の20歳以上の男女1,000人
- 2 抽出方法：住民基本台帳より層化無作為抽出法
- 3 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 4 調査時期：平成18年9月7日～9月22日
- 5 調査項目：①男女平等意識②家庭生活③教育④人権⑤用語の周知度⑥職業⑦社会活動等への参画⑧自由記述
- 6 回答者数：484人(回収率：48.4%)
女性277人 男性204人 不明3人

調査結果概要

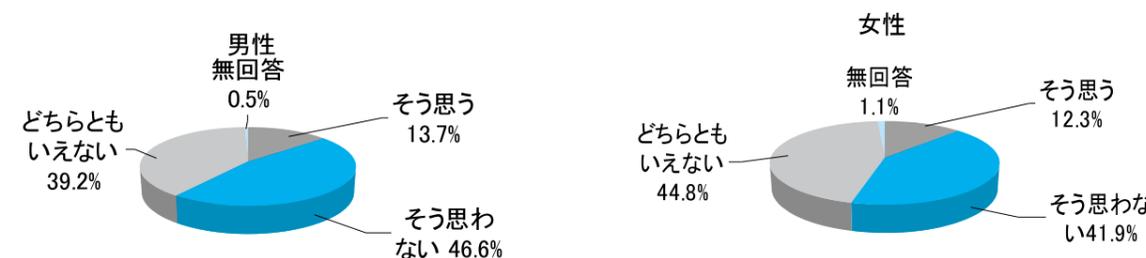
(1) 男女平等意識

「社会全体で」では、男女とも『男性が優遇されている』が高く、不平等と感じる割合が高い。
女性74.8%、男性61.8%



「男は仕事、女は家庭」という考え方

男女とも『そう思わない』が男性46.6%、女性41.9%



調査の結果を見ると、学校教育の場を除いて、社会全体で男性優遇の割合が依然として高くなっていることがわかります。今後、社会で男女が平等になるためには、女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ることや女性自身が経済力をつけることが重要です。また、知識・技術を習得するなど、積極的に能力の向上を図る必要もあります。

海・みなと・人の交流が必要

海をいかした地域振興シンポジウム in 千葉

2月24日、南総文化ホール小ホールにおいて、県内の港湾関係者や一般市民らと一緒に『海をいかした地域振興シンポジウム in 千葉』国土交通省 関東地方整備局 千葉港湾事務所主催（千葉県及び館山市が後援）が開催され、会場には、海を拠点に活動しているNPOのメンバーや商工・建設・土木関係者など200人を超える参加者が集まり、熱気を帯びたシンポジウムとなりました。

今回の開催は、千葉県の産業を支える千葉港や木更津港、レクリエーションや



地域の暮らしを支える館山港など特色あるみなとが持つ資源を活用し、『みなとを通じた観光による地域振興のあり方』について多くの人が一緒に考える機会として開催されたものです。シンポジウムでは、「観光とみなとの文化」をテーマ

最新装備に気持ちも一新

第6分団第14部消防ポンプ車を更新

「安全安心なまちづくり」を目指す市は、消防ポンプ自動車1台を更新しました。西岬地区を担当する第6分団第14部の車両老朽化に伴い更新したもので、館山市長から部に貸与しました。消防ポンプ車両で、購入費1459万5千円。定員は8人。

先月12日、市役所駐車場で納車・貸与式が開かれ、金丸市長から「火災をはじめ、あらゆる災害や有事に備えていただきたい」と、引き渡ししました。さっそく取扱い説明をうけながら館山市山本堰で放水試験を行いました。



▲新車の貸与式

にした基調講演のあと、海をいかした地域振興をテーマに各界の専門家が意見交換。それぞれが実践する、海、みなとを核とした地域づくりについての持論を展開しました。最後に、「観光は地域の力で地域を誇れる場所にするのが重要であり、心の豊かさも大事なキーワードです」と議論をまとめました。

市で職員の非常召集訓練

市民の安全を第一に緊張感を持って活動を

市は2月24日（土）に、大地震の発生を想定した職員の非常召集訓練を実施しました。

午前6時30分、房総半島沖を震源とする震度6強の地震が発生したとの想定で、本庁舎内に災害対策本部を設置。職員を各地区の活動拠点となる小学校に招集し、現地での訓練を行った後、市役所本庁舎に集め、あらかじめ各部課ごとに役割が決まっている災害対策班により、災害対応や復旧についての訓練を行なったものです。

また、庁舎からの火災の発生を想定した初期消火訓練を館山消防署の指導により実施、水消火器による実践訓練を行いました。



水消火器による訓練

訓練を終えた金丸市長は「市民の安全を念頭におき、安全で安心なまちづくりのため、本日の訓練を生かし日頃から防災への意識を持ち、緊張感を持って、市民の生命を守る役割を担ってほしい」と講評しました。

軽自動車税の納期限は5月1日

減免申請は4月24日までに

平成19年度軽自動車税の納税通知書を4月中旬に発送します。納期限は5月1日（火）です。期限内に金融機関か市納税課で納付してください。

障害のある人のために使用される軽自動車などは、軽自動車税が減免になる場合があります。該当する場合は、納税通知書が届いたら、4月24日（火）までに税務課で減免申請を行ってください。減免になるのは、障害のある人1人につき1台（普通自動車を含む）です。

申請の際は、印鑑、障害者手帳、運転する人の運転免許証が必要です。障害のある人と住所と生計を一にする人の住所が異なる場合は、常時介護証明書を用意してください。

減免になる障害の区分

戦傷病者手帳の交付を受けている人/表1のとおり
身体障害者手帳の交付を受けている人/表2のとおり
療育手帳の交付を受けている人/障害のある人及びその人と生計を一にする人が所有

▼表1 戦傷病者手帳の交付を受けている人

障害の区分	障害の程度	
	障害のある人本人が所有する場合	障害のある人と生計を一にする人が所有する場合
視覚障害	特別項症から第4項症までの各々項	
聴覚障害	特別項症から第4項症までの各々項	
平衡機能障害	特別項症から第4項症までの各々項	
音声機能又は言語機能障害	特別項症から第2項症までの各々項（咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	—
上肢不自由	特別項症から第3項症までの各々項	
下肢不自由	特別項症から第6項症までの各々項及び第1款症から第3款症までの各款症	特別項症から第3項症までの各々項
体幹不自由	特別項症から第6項症までの各々項及び第1款症から第3款症までの各款症	特別項症から第3項症までの各々項
心臓機能障害	特別項症から第3項症までの各々項	
じん臓機能障害	特別項症から第3項症までの各々項	
呼吸器機能障害	特別項症から第3項症までの各々項	
ぼうこう又は直腸の機能障害	特別項症から第3項症までの各々項	
小腸機能障害	特別項症から第3項症までの各々項	

する場合は、A（Aの1、Aの2）または①の人、②の2で音声もしくは言語または上肢の機能障害があり、身体障害者手帳に3級と記載されている人
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の障害

者手帳の交付を受けている人/障害のある人及びその人と生計を一にする人が所有する場合、1級（通院医療費の公費負担を受けている人）
問合せ/税務課 市民税グループ（1622-3262）

▼表2 身体障害者手帳の交付を受けている人

障害の区分	障害の級別	
	障害のある人本人（障害のある人が18歳未満の場合は生計を一にする人）が所有する場合	障害のある人と生計を一にする人が所有する場合
視覚障害	1級から3級までの各級及び4級の1	
聴覚障害	2級及び3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能又は言語機能障害	3級（咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	—
上肢不自由	1級、2級の1及び2級の2	
下肢不自由	1級から6級までの各級	1級、2級及び3級の1
体幹不自由	1級から3級までの各級及び5級	1級から3級までの各級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能 1級及び2級（一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く）	移動機能 1級及び2級
心臓機能障害	1級及び3級	
じん臓機能障害	1級及び3級	
呼吸器機能障害	1級及び3級	
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級及び3級	
小腸機能障害	1級及び3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から3級までの各級	

4月から代表電話番号を廃止

市役所への電話は直通番号のご利用を！

4月1日から電話交換業務を廃止するため、今まで使用していた代表電話番号（Tel. 22 - 3111）は利用できなくなります。

市役所への電話は、各課の直通電話番号をご利用ください。なお、お受けした電話は、庁内の各部署への転送が可能ですので、遠慮なく職員へお申し出ください。

問合せ／管財契約課管財検査契約グループ（Tel. 22 - 3296）

部 課 名	グループ名	主 な 仕 事	電話番号	
市長公室	秘書広報課	秘書 表彰	22 - 3122	
		広報紙の発行	22 - 3121	
	企画課	政策	市政の基本的施策の企画・総合調整 国際交流 女性施策 行政や地域の情報化推進	22 - 3163
社会安全課	安全	消防 防災 防犯 交通安全 市民交通傷害保険	22 - 3442	
	協働	町内会 地縁団体 コミュニティ活動 NPO活動	22 - 3142	
総務部	総務課	行政管理	市の組織 条例の整備 公文書管理 情報公開 個人情報保護 統計調査	
		人事研修	職員の人事・給与・研修・福利	
	行革財政課	行財政改革	行財政改革	22 - 3235
		財政	財政計画 予算編成	22 - 3291
	管財契約課	管財検査契約	市有財産の管理 市発注工事の検査 入札 契約	22 - 3296
		情報システム管理	基幹系システムと情報系システムの管理運用	22 - 3174
	税務課	市民税	市県民税・国民健康保険税・介護保険料・軽自動車税の課税	22 - 3262
		資産税	固定資産税・都市計画税・その他市税の課税	22 - 3261
	納税課	管理	市税・介護保険料の督促 過誤納金の還付	22 - 3257
		収納	市税・介護保険料の収納	
健康福祉部	市民課	市民	各種証明書の交付 戸籍 住民基本台帳 印鑑登録 外国人登録	
		(市民相談室)	各種市民相談	
	健康課	予防	予防接種 各種検診 感染症予防	23 - 3113
		保健	母子健康手帳 乳幼児健診 生活習慣病予防	23 - 3114
	福祉課	保護	生活保護	22 - 3491
		社会福祉	地域福祉 心身障害者医療 人権擁護 戦没者遺族 日本赤十字社	22 - 3492
		障害福祉	障害者福祉	
		高齢者福祉	老人の援護 老人クラブ シルバー人材センター 老人福祉センター	22 - 3487
	こども課	子育て支援	児童手当 乳幼児医療 ひとり親家庭 保育園 家庭児童相談	22 - 3496
	保険給付課	国保年金	老人保健 国民年金	22 - 3418
		国民健康保険	22 - 3428	
介護保険		介護保険 要介護認定 地域包括支援センター	22 - 3489	

部 課 名	グループ名	主 な 仕 事	電話番号
経済観光部	商工観光課	商工	商工業の振興 雇用・労働対策 館山工業団地 消費生活相談（市民相談室）
		観光	観光の振興・宣伝・紹介 海水浴場
		体験交流	体験観光 体験交流センター
	農水産課	農政	農業経営改善の支援 園芸・畜産の振興
		耕地	農道・農地の基盤整備
漁政		水産経営改善の支援 水産振興	
みなとまちづくり課	コーディネート	みなとまちづくり 海辺を活用した地域振興	
建設環境部	建設課	管理	市道の管理 法定外の道路・水路の管理
		整備	道路・橋りょう・河川の改修及び維持補修 道路河川災害
	都市計画課	計画	都市計画の策定 開発行為 土地取引に伴う届出 建築確認申請
		街路	都市計画道路 都市下水道
		施設	都市公園 館山駅自由通路 市営住宅 屋外広告物
	下水道課	管理	下水道使用料の賦課徴収 鏡ヶ浦クリーンセンターの管理・運営
		建設	公共下水道の整備
	環境課	環境対策	環境衛生 公害 生活排水の浄化
		一般廃棄物	ごみの処理 道路側溝の清掃
	会計局	出納	歳入歳出の出納 財産の記録・管理
教育委員会事務局	教育総務課	総務	教育委員会の総務 幼稚園・小中学校の管理
		施設	学校施設の整備
	学校教育課	学校指導	幼稚園・小中学校の指導 教職員の研修 児童生徒の就学指導
	スポーツ課	振興	社会体育の振興 社会体育施設の管理
		国体推進	国民体育大会の開催準備
生涯学習課	社教文化	生涯学習の推進 社会教育の充実 青少年の健全育成 文化財保護 文化の振興	
議会事務局	総務	議会運営 議員の福利・厚生 議会だよりの発行	
監査事務局	総務	出納・事務事業の監査	
選挙管理委員会事務局	総務	選挙人名簿の登録 選挙の執行 啓発	
農業委員会事務局	総務	農地の移動・転用 農地の貸し借り 農業者年金	

市の主な出先機関と関係機関の電話番号一覧

図書館	22 - 0701	若潮ホール	27 - 5504	衛生センター	23 - 3566
博物館	23 - 5212	市営 50 m プール	22 - 2039	清掃センター	23 - 3033
中央公民館 (コミュニティセンター)	23 - 3111	市民運動場	27 - 4220	収集センター	23 - 3199
		温水プール	22 - 5519	城山公園	22 - 2080
菜の花ホール	24 - 1515	教育センター	22 - 8051	安房郡市広域市町村 圏事務組合	22 - 5633
豊津ホール	22 - 8744	老人福祉センター	22 - 5234		
(赤山地下壕跡)	24 - 1911	出野尾老人福祉センター	23 - 4405	三芳水道企業団	22 - 3729

将来のために学生時代しておくこと...

国民年金の学生納付特例

大学や専門学校に通う学生は、在学期間中の保険料支払いが猶予される「学生納付特例」が利用できます。申請して承認されると、承認を受けた期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。この制度は、毎年申請が必要で、問合せ/保険給付課国保年金グループ(TEL 22-3418)

対象/20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が一定以下(※)の人。前年または今年、会社などを退職して学生になった人は、所得基準額を超えていても退職を考慮した審査が受けられます。 ※18万円+扶養親族などの数×38万円+社会保険料控除など

対象となる学生/大学(大学院)、短大、高校、専門学校、専修学校、各種学校(修



業年限が1年以上の課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人。夜間部、定時制課程、通信制課程の学生も対象となります。手続き/保険給付課国保年金グループへ、①年金手帳または納付案内書(基礎年金番号のわかるもの)、②平成19年度有効な在学証明書または学生証(コピー可)、③印鑑、④会社などを離職して学生になった人は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票(コピー可)などを持参してください。また、社会保険庁ホームページから申請書をダウンロードし、必要書類を添付して郵送で申請できます。承認期間/4月(または20歳の誕生日)から来年3月まで。申請が遅れても要



件を満たしていれば年度内はさかのぼって承認されますが、障害基礎年金に関しては、初診日(病气やけがで初めて医師の診療を受けた日)が、学生納付特例の申請日より前にある場合は、障害基礎年金が受けられない場合があります。

さかのぼって納められる

学生納付特例の承認を受けた期間の保険料は、10年以内ならさかのぼって納めることができます。(追納といえます) 追納することによって、老齢基礎年金の年金額に算入されます。ただし、承認を受けた年度末から2年を過ぎて追納する場合は、当時の保険料に加算金がつきます。

必ず予約して

木更津社保の出張年金相談

木更津社会保険事務所に由る平成19年度の出張相談日程をお知らせします。相談は予約制です。相談を希望する人は、予約受付開始日以降に市保険給付課国保年金グループへ申し込んでください。定員は50人で、先に申し込み受付を終了します。 日程/毎月第三木曜日(表のとおり) 時間/午前10時から午後3時まで 場所/館山市役

▼19年度 年金相談日程

年金相談日	予約受付開始日
4月19日(木)	4月2日(月)
5月17日(木)	5月1日(火)
6月21日(木)	6月1日(金)
7月19日(木)	7月2日(月)
8月16日(木)	8月1日(水)
9月20日(木)	9月3日(月)
10月18日(木)	10月1日(月)
11月15日(木)	11月1日(木)
12月20日(木)	12月3日(月)
1月17日(木)	1月4日(金)
2月21日(木)	2月1日(金)
3月19日(水)	3月3日(月)

予約受付開始日/相談日の初日。 予約受付時間/平日午前8時30分から午後5時まで 問合せ・予約/保険給付課国保年金グループ(TEL 22-3418)

住宅・建築に関する心配事ありませんか

住宅・建築相談会を開催

本年度も、無料の建築相談会を下記の日程で開催します。家を建築したい人、住宅の老朽化が心配な人など気軽に相談できます。

日程/5月9日(水) 7月11日(水) 9月12日(水) 1月16日(水) 3月12日(水) 時間はいずれも13:00~17:00

11月4日(日)に建築キャンペーン開催予定 場所/市役所3号館2階会議室

内容/木造住宅の簡易耐震診断、耐震補強、欠陥住宅など住宅や建築に関すること。 ※簡易耐震診断を希望する場合は、事前に電話で申込み、相談日に建築確認申請時の図面または壁の位置がわかる平面図を持参してください。

相談員/(社)千葉県建築設計事務所協会安房支部会員 問合せ/都市計画課(TEL 22-3640)

公共下水道供用開始区域を拡大

受益者負担金の申告はじまる

4月1日から、公共下水道の供用開始区域を拡大します。今回供用開始になる区域は、図の区域です。

この区域は、今年度から公共下水道が使用できるようになりますが、土地所有者などは受益者負担金の申請・申告をすることになります。該当者には、公共下水道受益者負担金の基礎となる申告書を今月上旬に郵

送します。申告は下水道課でできるほか、郵送でも受け付けています。

申告受付日時/4月16日(月)~27日(金) 午前8時30分~午後5時30分(土日を除く)

場所/鏡ヶ浦クリーンセンター内下水道課 問合せ・郵送先/〒294-0054 湊465-1 下水道課(TEL 22-3661)



緊急情報をメールで配信

『館山市安全・安心メール』に登録して

昨年8月1日から防災、防犯、消防などの緊急情報をあらかじめ登録した携帯電話などにメールでお知らせする『館山市安全・安心

メール』の配信をスタートしました。2月末現在で、3千32人が登録しています。防災情報は、警報などの発表や災害情報、避難情報なども配信するため、災害に備えて登録を呼びかけています。

また、不審者情報や火災情報、大規模イベントの中止なども配信するほか、携帯電話用ホームページが開設され、休日・夜間当番医や本紙に掲載された情報、地域の気象情報も見ること

市道の掘削を規制

市道に水道管、ガス管、下水道管、家庭からの排水管などを埋設する場合は市の許可が必要です。

また、これらの工事には掘削工事が伴いますが、掘削は道路に大きな損傷を与えるため、道路舗装工事後から基本的に3年間は掘削ができません。

問合せ/建設課管理グループ(TEL 22-3631)



ができます。

登録方法は、市社会安全課か携帯電話の販売店にお尋ねください。

携帯電話会社を変更した場合は、メールアドレスが変更になるため、改めて登録が必要です。

問合せ/社会安全課(TEL 22-3442)

南総文化ホール北側に 高速バス利用者用無料駐車場

東京や千葉への高速バス利用者のための駐車場を設置しました。料金は無料です。

なお、千葉行き的高速バスを利用する人は、従来どおり「健人館」の駐車場も利用できます。

設置場所/千葉県南総文化ホール北側

駐車可能台数/14台

問合せ/企画課(TEL 22-3163)



▲QRコード対応の携帯電話でこのコードを撮影すると、入力なしで館山市のサイトにアクセスできます。

ベリンハムからダンスチームがやってくる

4月13日に文化ホールで公演
 県立安房高等学校の国際交流事業および姉妹都市交流の一環として、アメリカ・ベリンハム市から「ウエンディー・セッターダンススクール」の女子ダンスチーム13人が館山を訪れ公演を行います。
 メンバーのほとんどが中・高校生という若いチームながら、バレエ、モダンダンスからヒップホップまで様々なダンスを得意とし、プロドウェイをはじめとしてアメリカの各都市やカナダで公演を行い、多くの賞を受賞している実力派のダンスチームです。
 なお、南総少年少女合唱団WINGや日本舞踊里見流、リエ・ダンスカンパニーの皆さんの出演も予定されています。
 日時/4月13日(金) 午後5時~午後7時30分
 場所/南総文化ホール小ホール
 入場料/無料
 問合せ/県立安房高等学校 校谷 (Tel 22-0130)



▲ダンスチームのみなさん

心身障害者医療費支給制度 4月から支給決定通知書は送付しません

4月から、心身障害者医療費の支給決定通知書は送付しません。受給者は、通帳で入金の確認を行ってください。申請の受付及び支給は、従来どおりです。
 医療費の申請受付は、毎月10日を締切とし、翌月の末日に指定された口座に振り込みます。
 受付の特例/10日が市役所閉庁日の場合は、10日以降最初の閉庁日が受付の締切日となります。
 支給日の特例/末日が銀行休業日の場合は、末日以前の最初の営業日が支給日となります。
 問合せ/福祉課社会福祉グループ (Tel 22-3492)



浄化槽設置費の一部を補助

5~10人槽で12万円を限度
 市は、浄化槽の設置に対して、設置費の一部を補助しています。今年度の補助金限度額は、5~10人槽で12万円です。(11人槽以上は補助対象外)
 なお、下水道認可区域・店舗・別荘・アパートなどは補助の対象になりません。
 また、補助できる基数には限りがあるため、申請数が補助基数の予定枠を超えると、補助金を交付できない場合があります。
 問合せ/環境課環境対策グループ (Tel 22-3352)

館山市高齢者働く会 館山市シルバー人材センターに名称変更

4月1日から、「館山市高齢者働く会」の名称が「館山市シルバー人材センター」に変更となり、事務所が船形地区にある若潮ホールに移転します。
 これは、団塊の世代が高齢を迎えることなどから、高齢者の経験や知恵を活かし社会に貢献していくため、公益法人の設立を目指し名称変更と事務所移転をします。
 併せて、若潮ホールの利用申込み業務も行います。受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までです。
 移転先/〒294-0056 船形297-71 若潮ホール内 (Tel 27-2799)

ドミニカ移住者に特別一時金を支給

昭和31年から34年の間に、ドミニカ共和国に移住した人に対し、特別一時金を支給しています。
 請求期限/平成20年1月31日
 問合せ/外務省領事局政策課 ドミニカ特別一時金担当 (Tel 03-3580-3311 内線4476)

市営住宅の入居者募集

市営住宅の入居者を募集します。今回の募集住宅は表のとおりです。入居希望者は、都市計画課で申込用紙に必要事項を記入し、4月27日(金)までに手続きをしてください。
 入居資格/市内に住所または勤務地があり、住宅に困っていることが明らかで、収入が基準以内で、市の滞納が無い人。
 入居時期/6月上旬(予定)
 問合せ/都市計画課施設グループ (Tel 22-3610)



▲船形市営住宅

訪問介護員養成研修(2級)

日時/6月2日(土) 8月30日(木)の間の21日間 午前9時~午後4時10分
 受講料/7万円(テキスト代含む)
 定員/20人
 申込方法/履歴書、志望動機(400字程度)、返信用封筒(90円切手を貼付し宛名を明記)を郵送または持参
 締切/5月7日(月)
 選考日/5月16日(水)
 問合せ・申込み/〒8602 鴨川市東町929296 亀田総合病院継続学習センター (Tel 04-7099-1165)

親子で農業体験! 田のくる大学の参加者募集

意欲ある若手農業者を中心とした『たてやま緑の仲間たち』が主催し、親子で農業体験を楽しむ「田のくる大学校」を開催します。
 日程/表のとおり
 参加費/1人2千円(保険料など含む)、3歳未満は1人500円
 参加資格/3歳以上の子どもを含む親子
 定員/親子15組(応募多数の場合は抽選)
 申込方法/八ガキまたはFAXで、「田のくる大学校入学希望」とし、住所、氏名(参加者全員)、年齢(参加者全員)、電話番号を記入して申込んでください。
 締切/郵送の場合は、4

大きく育ったメロンを収穫



月30日(月)消印有効。FAXの場合は、4月30日(月)午後5時必着。
 問合せ・応募先/〒294-0008 広瀬1444-南房総なのはな村 内 田のくる大学校入学申込係 (Tel: FAX 36-4017)

たのくる大学の日程

日程	内容
第1回 5月13日(日) 9:00~	開校式、田植え、メロン苗の定植など
第2回 8月5日(日) 9:00~	メロン収穫、水田の管理・観察、夏休み企画など
第3回 9月22日(土) 9:00~	稲刈り、収穫祭、閉校式など

今回募集する市営住宅

住宅名	戸数	場所	構造	間取り	家賃	敷金
笠名	1	館山海上技術学校付近	平屋	2K	2,000円~4,400円	6,000円~13,200円
笠名	1	館山海上技術学校付近	準耐火2階建	2DK	7,200円~11,400円	21,600円~34,200円
萱野	1	国分地内	耐火4階建	2DK	7,800円~17,200円	23,400円~51,600円
船形	1	船形漁港付近	耐火4階建	2DK	7,600円~16,700円	22,800円~50,100円

※家賃、敷金は今年度の入居者の最高金額と最低金額です。実際の家賃は、入居者ごとの世帯の収入で決定します。次年度以降の家賃も、前年中の所得に基づき入居者ごとに算定します。

参加無料

4/21(土) 駅からハイキング館山で開催 「八犬伝ロマン紀行ハイキング」参加者募集!



- コース ● 歩行時間 / 約3時間
(施設での見学時間等除く)
● 歩行距離 / 約10.8km
● 受付時間 / 8:30~11:30
● 受付場所 / JR館山駅西口

参加にはまず事前登録を
(当日も参加受付します)

コース番号: 07702
応募締切: 4月18日(水)
申込方法: 電話、インターネット
駅からハイキング事務局
Tel 03-5447-0973
受付時間 / 10:00~17:00
月~金曜日(祝日を除く)
ホームページ www.jreast.co.jp/hiking/



南総里見八犬伝のふるさと・館山の歴史や文化、自然に触れるコース

館山湾の海辺の景色を楽しみながら戦国大名里見氏の旧跡をたどり、南総里見八犬伝の展示資料が充実している「八犬伝博物館」を見学するなど八犬伝の風情を感じるコースです。また、戦時中、東京湾の入り口として軍事上重要な役割を果たした、館山ならではの戦争史跡「赤山地下壕」、県の指定天然記念物「沼サンゴ層」など見所が満載。

参加者には記念缶バッジ、オリジナル「八犬伝手ぬぐい」がプレゼントされ、ゴールで先着500人には「漁師汁」が提供されます。当日は館山駅東口でさとみ朝市が開かれ、コース途中の館山市立博物館入館料が無料になる特典があります。

問合せ/体験交流センター (Tel 22-2544)

知って得する 健康耳より情報 32

目指そう、健康長寿! 介護予防事業へ参加を

健康で介護を必要とせず、自立した状態で長生きすることはだれでも望んでいます。病院や施設でなく、地域の中で自立した生活を送るため、健やかな老後を過ごすため、健康長寿を目指しましょう。

☆健康長寿への、3つの秘けつ

◆その① 足腰を丈夫に保つ

- ・歩くことを中心に、運動習慣をつけましょう。
- ・積極的に外出して活動することや、日頃から、生活の中で、よく動くことを心がけましょう。

◆その② 上手に食べる

- ・栄養バランスを考え、多くの食品を使いましょう。
- ・食べすぎと同時に栄養不足にも気をつけ、適量をきちんと食べましょう。



高齢期の健康づくりを妨げる要因として、生活習慣病とともに不活発な生活による機能低下(生活不活発病)、衰弱や関節疾患、それらによる転倒や骨折があります。また、頭も使わなければ、どんどん衰えてしまいます。

健康課では、地区公民館などで介護予防事業を行っています。元気なうちからトレーニングを受けて、健康長寿を目指しましょう!
問合せ/健康課 (Tel 23-3113)

◆その③ 心を平穏に保つ

・趣味を楽しんだり、地域や家族の行事などに積極的に参加したりしましょう。悩み事があれば相談しましょう。また、健診などにより自分の身体の状態を把握しましょう。

ふだん、体を動かしていると...

・身の回りの動作を簡単に行うことができ、毎日の生活も充実しています。
・体を動かして、体力を維持することは、よい結果につながります。頭や体を使わない生活は、筋力や意欲を低下させ、やがて要介護状態や認知症を招くこととなります。
・運動を続け、体と心の健康を保ち、何歳になっても、自分らしくいきいきと暮らしていきましょう!



図書館だより 23 館山市図書館 (Tel 22-0701)

☆使ってみませんか? 図書館

館山市に転入してきた人や、今まで図書館を利用したことのない人、しばらく利用していないという人も、図書館を利用してみませんか?

図書館は赤ちゃんから大人まで、だれでも利用できる場所です。なお、資料は図書・DVDなどの視聴覚資料と合わせて1人5点まで、2週間借りられます。

○はじめて利用するときには...

閲覧は自由です。特に手続きは必要ありません。資料の貸出を受けるには、図書利用券が必要になります。「図書利用券交付申込書」に必要事項を記入の上、住所の確認できるもの(運転免許証・健康保険証・学生証等)とあわせてカウンターにお持ち下さい。「図書利用券交付申込書」は図書館カウンターと、市ホームページの「申請書届出様式ダウンロード」からダウンロードすることもできます。

○期限切れの利用券をお持ちの場合・利用券を紛失したときには...

お持ちの利用券は更新手続きをした上でそのままお使いいただけます。「図書利用券交付申込書」に必要事項を記入の上、利用券を添えてカウンターへお持ち下さい。また、利用券を紛失してしまった場合には「図書利用券交付申込書」により再交付をお申し出下さい。

▽図書館司書から今月のおすすめ本

『「いきもの」前線マップ』今給黎靖夫/技術評論社

今年は春の訪れを感じるのが早かった気がします。私たちは四季の移り変わりを花や生き物によって実感することが多いのではないのでしょうか。この本では、気象庁が行っている生物季節観測のデータを基に、103種類の植物・昆虫・鳥・小動物について開花日や初見日などの推移、生態や由来などを交えて解説されています。それぞれの写真やどのような環境でよく見られるのかも示されているので、自然観察にも役立つ一冊です。春夏秋冬、それぞれの訪れを生き物の変化で見つめてみませんか。



★新着図書(◆児童室★ティーンズコーナー)

『ウェブが創る新しい郷土』丸田一/講談社『だまされる視覚』北岡明佳/化学同人『人道支援』野々山忠致/集英社『仮説力』竹内薫/日本実業出版社『牛井 焼き鳥 アガリクス』中村靖彦/文藝春秋『着物女のソコチカラ』ブルース・インターアクションズ『白洲次郎・正子の食卓』牧山桂子/新潮社『パウル・クレー絵画のたくらみ』前田富士男ほか/新潮社『恋って苦しいんだよね』永沢光雄/リトルモア『ふしぎなロシア人形パーバ』◆ルース・エイズワース/福音館書店『とびねこヘンリー』◆メリー・カルホーン/リブリオ出版『どろんこそうべえ』◆たじまゆきひこ/童心社『方言は気持ちを伝える』★真田信治/岩波書店『ぼくらの七日間戦争』★宗田理/ポプラ社『ラジオ・キス』★白倉由美/講談社

4・5月の休館日
4/2、9、16、23、27、29、30
5/1、3、4、5、7、14、21、25、28

おはなし会

幼児向け(10:30から)
4/13、5/11
児童向け(14:00から)
4/14、21、28
5/12、19、26

ほら、そこにも悪質商法⑭ 資格商法

「契約すれば簡単に資格がとれる」とか「恐ろしい勧誘」
「自宅や勤務先に電話で「受講すれば資格が取れる」
「もうすぐ〇〇資格は国家資格になるので、今がチャンス」
「あなたも簡単に資格がとれるよう恐ろしい勧誘、講座や教材の契約を迫る商法です。」
また、一度契約をすると情報業者間で利用される恐れもあり、「勧誘がなくなるような名簿から抹消する」などと契約させられる、「二次被害」も発生しています。



【もしも被害にあったら・・・相談はこちらまで(土・日除く)】

- 千葉県消費者センター Tel 047-434-0999
相談時間 9:30~16:00 (12:00~13:00 除く)
- 千葉県警察本部相談サポートコーナー Tel 043-227-9110
相談時間 8:30~17:15
- 館山市役所市民相談室消費生活相談窓口 Tel 22-3199
相談日 毎月第1・3木曜日 9:00~16:00
- 弁護士会による無料のクレジット・サラ金に関する相談(予約制)
Tel 043-227-8581 (初回30分以内の本人からの相談は無料)
予約受付時間 10:00~16:00 (11:30~13:30 除く)

問合せ/商工観光課商工グループ (Tel 22-3362)